

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【公開番号】特開2005-42891(P2005-42891A)

【公開日】平成17年2月17日(2005.2.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-007

【出願番号】特願2003-280334(P2003-280334)

【国際特許分類】

F 16 K 31/04 (2006.01)

【F I】

F 16 K 31/04	A
F 16 K 31/04	Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月25日(2006.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

弁室内の弁座に弁軸によって離接する弁体で冷媒の通過流量を調整する弁本体と、該弁本体に固着され前記弁体を前記弁座に離接させるロータを内蔵するキャンと、該キャンに外嵌され前記ロータを回転駆動するステータと、前記弁軸に対して摺動可能に配置されたプッシュナット及び平座金とを備えた電動弁であって、

前記プッシュナット又は前記平座金の少なくとも一方の前記弁軸との摺接面に、ニッケルにポリテトラフルオロエチレンを含有した材料からなる鍍金層を形成したことを特徴とする電動弁。

【請求項2】

弁室内の弁座に弁軸によって離接する弁体で冷媒の通過流量を調整する弁本体と、該弁本体に固着され前記弁体を前記弁座に離接させるロータを内蔵するキャンと、該キャンに外嵌され前記ロータを回転駆動するステータと、前記弁軸に対して摺動可能に配置されたプッシュナット及び平座金とを備えた電動弁であって、

前記プッシュナットの前記弁軸との摺接面には、ニッケルにポリテトラフルオロエチレンを含有した材料からなる鍍金層を形成し、前記平座金の前記弁軸との摺接面には、フッ素樹脂からなるコーティング層を形成したことを特徴とする電動弁。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

前記目的を達成すべく、本発明に係る電動弁は、弁室内の弁座に弁軸によって離接する弁体で冷媒の通過流量を調整する弁本体と、該弁本体に固着され前記弁体を前記弁座に離接させるロータを内蔵するキャンと、該キャンに外嵌され前記ロータを回転駆動するステータと、前記弁軸に対して摺動可能に配置されたプッシュナット及び平座金とを備え、前記プッシュナット又は前記平座金の少なくとも一方の前記弁軸との摺接面に、ニッケルにポリテトラフルオロエチレンを含有した材料からなる鍍金層を形成したことを特徴とする

。 そして、更に、本発明に係る電動弁は、弁室内の弁座に弁軸によって離接する弁体で冷媒の通過流量を調整する弁本体と、該弁本体に固着され前記弁体を前記弁座に離接させるロータを内蔵するキャンと、該キャンに外嵌され前記ロータを回転駆動するステータと、前記弁軸に対して摺動可能に配置されたプッシュナット及び平座金とを備え、前記プッシュナットの前記弁軸との摺接面には、ニッケルにポリテトラフルオロエチレンを含有した材料からなる鍍金層を形成し、前記平座金の前記弁軸との摺接面には、フッ素樹脂からなるコーティング層を形成したことを特徴とする。